

(14) ガソリン/二輪車 (1A3b) CH₄

背景

二輪車の登録台数は下表に示すように 1326 万台 (平成 16 年 3 月末現在) と多く、二輪車からの CH₄ 排出量も無視できない。

表 160 二輪車保有車両数 (平成 16 年 3 月末現在)

区分	排気量	保有車両数
小型二輪	250cc超	1,370,331
軽二輪	125cc超250cc以下	1,810,594
第二種原動機付自転車	50cc超125cc以下	1,341,088
第一種原動機付自転車	50cc以下	8,739,686
合計		13,261,699

(出典:「自動車保有車両数(自検協統計 平成16年3月末現在)」、自動車検査登録協力会)

算定方法

(a) 算定の対象

エンジンを有する二輪車の走行に伴って排出される CH₄ の量。
二輪車の車種は次のように区分される。

表 161 二輪車区分

区分	排気量
小型二輪	250cc超
軽二輪	125cc超250cc以下
第二種原動機付自転車	50cc超125cc以下
第一種原動機付自転車	50cc以下

(b) 算定方法の選択

PRTR 制度の届け出対象外の排出量の推計方法として、二輪車からの THC 排出量の算定方法が環境省によってまとめられており、同様の方法を用いる。

PRTR の方法では、二輪車に係る排出量として「ホットスタート」、「コールドスタート時の増分」の二つの発生源区分について算定している (平成 16 年度の PRTR 制度の方法では、さらに「燃料蒸発ガス」を加えた三つの発生源区分について算定しているが、ここでは前者二つのみを対象とする)。また、この方法では基本として THC 排出量を算定しているが、その排出係数は旅行速度に依存するため、二輪車走行量を車種別・旅行速度別に設定している。

(c) 算定フロー

PRTR 制度の方法の算定フローは下図のとおりである。PRTR 制度の方法では、「道路交通センサス一般交通量調査箇所別基本表」の調査区間毎に走行量等の集計を行っているが、古い「道路交通センサス」調査の電子データが存在しないため、ここでは「道路交通センサス一般交通量調査基本集計表」の集計値から走行量等を求めた。

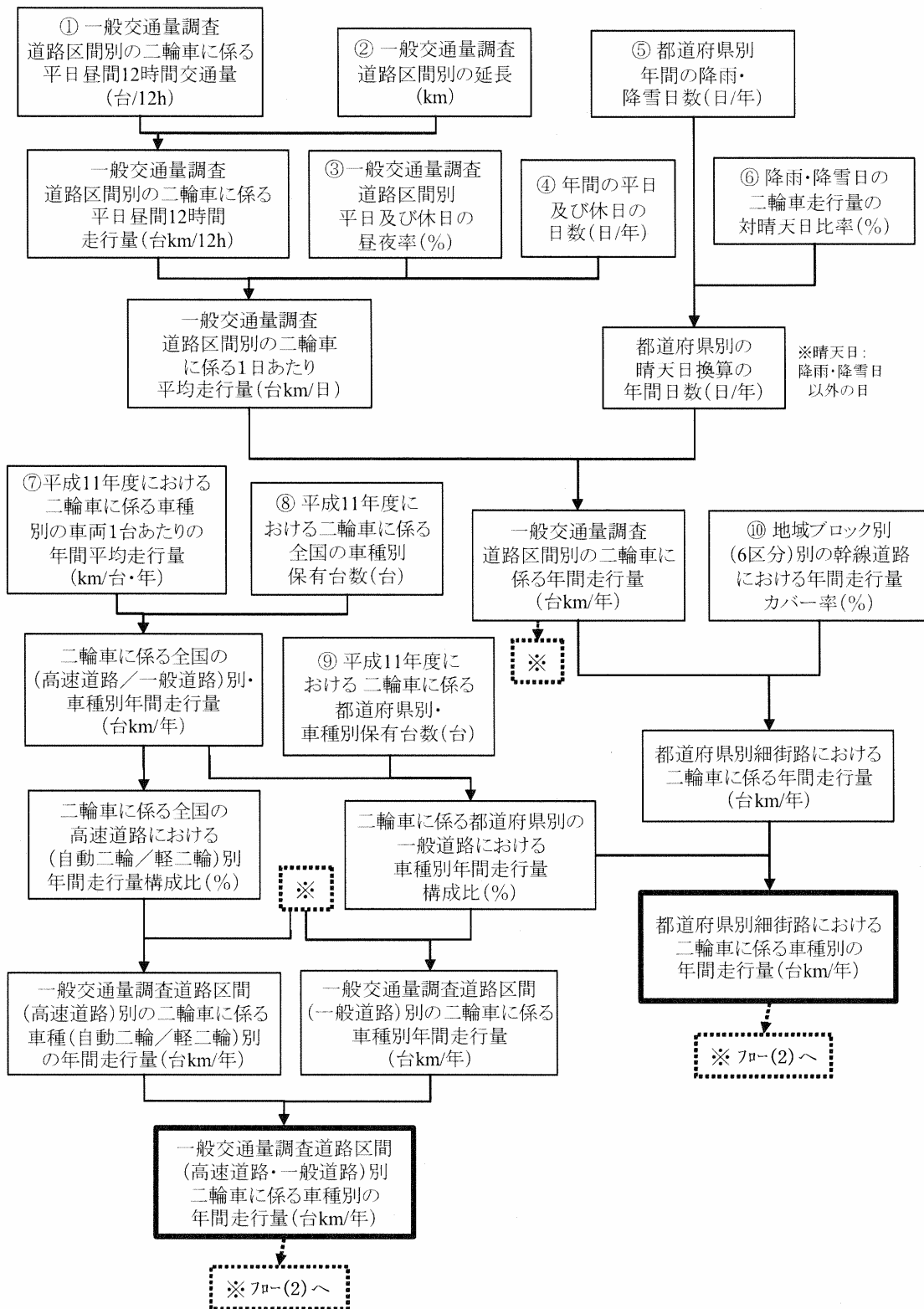


図 38 二輪車排出量算定フロー(1) : ホットスタート

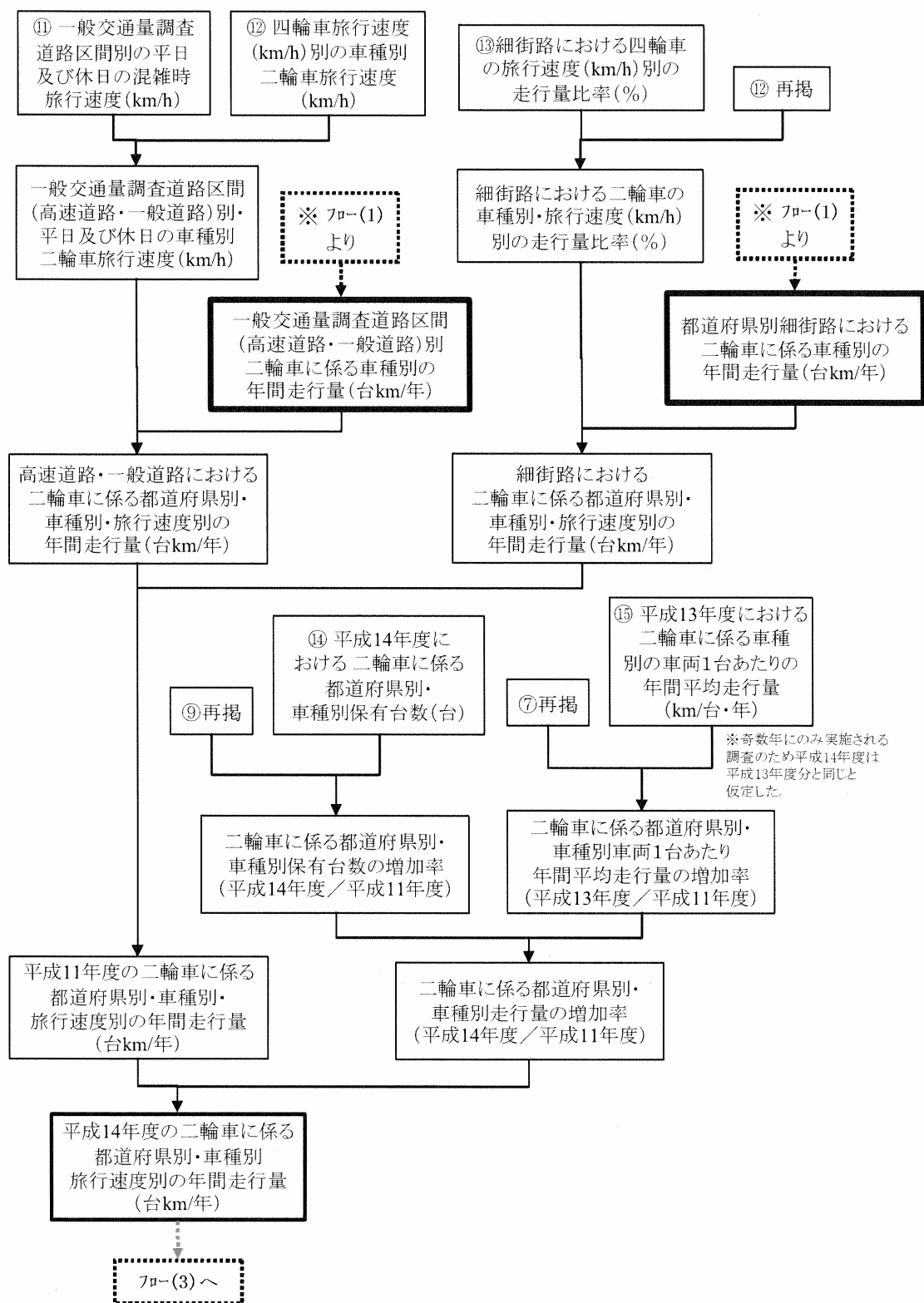


図 39 二輪車排出量算定フロー(2) : ホットスタート

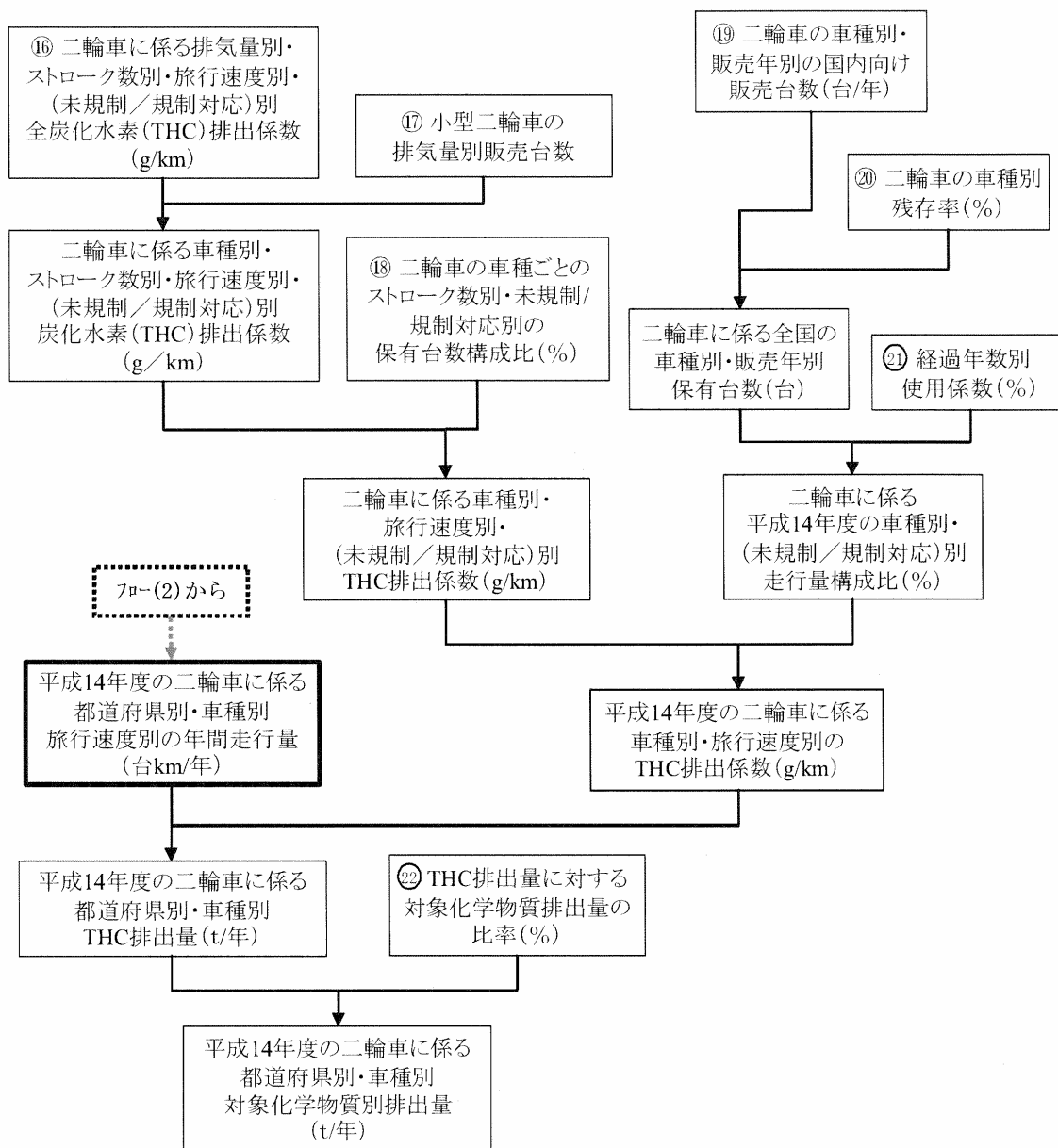


図 40 二輪車排出量算定フロー(3) : ホットスタート